

「働かせ改悪」法案強行採決を許さず廃案に！

強行採決反対！

労働者・市民の皆さん！ 「働き方改革」ならぬ「働かせ改悪」法案が、国会会期末が迫る中、強行採決・成立されようとしています。私たちは、一人でも入れる地域の労働組合のネットワークとして、このかん全国や東海各地の他の労働団体などの仲間とともに、法案反対の運動を進めてきました。8時間労働制が基本の労働法制を、「70年ぶりの大改革」（6月15日閣議決定の「骨太方針」）により破壊しようとする安倍政権の企みにNO！を突きつけよう。

今回国会で成立が目論まれている「働き方改革」一括関連法案は、「柔軟な働き方」「長時間労働の規制」といった美名に反し、以下のような問題点をはらんでいます。

1. 「高度プロフェッショナル制」は、柔軟な働き方ができるといいつつ、実際は労働時間規制・割増賃金支払いがなくなる「残業代ゼロ法案」です。
2. 「時間外労働の上限規制」と言いながら、規制する時間は過労死ライン（残業月80時間～100時間）を容認しています。過労死促進につながることは、過労死遺族の方が切実に訴えている通りです。
3. 「同一労働同一賃金」など非正規労働者の待遇改善を謳っていますが、反対に正社員の労働条件切り下げ、生産性向上・労働強化につながりかねません。
4. 「多様な働き方」という建前で、雇用されない・労働法が適用されない・孤立した働き方の拡大が推進されます。
5. 「骨太方針」で打ち出された外国人労働者の受け入れ拡大は、劣悪な労働条件がさらに広がるのが危惧されます。
6. そして政府は、手抜き・恣意的「調査」で上記の法案の正当化しています。

労働者・市民の皆さん！ 労働者が血と汗と涙で築き上げてきた労働法制の根幹を揺るがす以上のような改悪法案の成立、実効化に反対しましょう！ また今後再提出されるだろう裁量労働制の拡大なども許さない闘いを、粘り強く続けましょう！ 労働組合に参加し、労働者の生活・権利を実現しましょう！

8時間働けば暮らせる社会の実現を！

コミュニティユニオン東海ネットワーク

事務局 〒460-0024 名古屋市中区正木 4-8-8 メゾン金山 303

Tel 052-679-3079 Fax 052-679-3080

（名古屋ふれあいユニオン内）